

木更津市健康づくり推進協議会委嘱状交付式及び令和8年度協議会 議事録			
開催日時	令和8年8月26日(木)15:00～16:10	会場	木更津市役所朝日庁舎 会議室 2—6
出席者 欠席者 事務局	健康づくり推進協議会委員(13名) 木更津市歯科医師会 小原健康づくり部長、時田健康推進課長、荒木係長、清水係長、 子安副主幹、三好主査、山口主任歯科衛生士、安部主査		
事務局	《 委嘱状交付式 開会 》 ただ今から令和8年度木更津市健康づくり推進協議会及び委嘱状交付式を行います。 それでは、委嘱状の交付を行います。 お名前を読み上げましたら、その場でご起立をお願いします。 ※委嘱期間満了に伴い、委員全員に、委嘱状交付。		
小原部長	本日はご多忙のところ、令和8年度木更津市健康づくり推進協議会にご出席をいただき まして、誠にありがとうございます。皆様方には日頃から本市の保健行政にご支援、ご協 力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、この度は委員を引き受けいただき、誠にありが とうございます。 さて、令和6年4月からスタートいたしました本市の健康増進計画「第4次健康きさらづ 21」は、令和17年度までの長期にわたり、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を 目指し、市民の皆様健康づくりを総合的に推進する計画となっております。 それゆえ、市の進める多くの取組と関わりの深い様々な分野の方々に委員を担っていた दैております。本日は市の取組状況や今後の方向性につきまして、確認・共有いただく 場となりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご 意見やご提案を頂戴できれば幸いです。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。		
事務局	それでは続きまして、令和8年度木更津市健康づくり推進協議会を開催いたします。 本日の会議は、委員17名中13名の出席をいただきましたので、木更津市健康づくり推 進協議会要項第6条第2項の規定により、会議は成立いたしました。 なお、同要項第6条第1項の規定により、会長が議長となることとされておりますが、委 嘱期間満了により会長が選出されておられませんので、健康づくり部長を仮議長とし、議事 を進行させていただきます。		
小原部長	《 議題1 役員選出 》 木更津市健康づくり推進協議会要項第5条第2項で、会長及び副会長は委員の互選に より定めとなっておりますが、いかがいたしましょうか。		
鶴岡委員	事務局一任		
小原部長	事務局一任の声が上がりましたので、事務局から案がありましたらお願いします。		
事務局	それでは、事務局案を発表させていただきます。 会長は君津木更津医師会長 中村様、副会長は木更津市社会福祉協議会 鈴木様にお 願いしたいと考えております。		
小原部長	ただいま、事務局案として会長は中村様、副会長は鈴木様とのことでございます。いかが でしょうか。		
委員多数	異議なし		
小原部長	異議なしの声がございました。本案についてご承認される方は、挙手をお願いします。 —挙手全員— 挙手全員でございます。皆様の賛同をいただきましたので、会長は中村様、副会長は鈴 木様をお願いいたします。役員の皆様は2年間どうぞよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、議長を交代させていただきます。中村会長よろしくお願いいたします。		

中村会長	ただいま選任されました、君津木更津市会会長の中村です。会長を務めることになりました。よろしく願いいたします。 それでは、規定により議長を務めさせていただきます。 本日お集まりの皆様は、健康づくり推進者の代表としてご出席していただいておりますので、市の健康課題や健康づくり事業を客観的に検討し、より良い事業が展開できるよう、忌憚のないご意見をよろしくお願いしたいと申し上げます。
中村会長	《議題2 第4次健康きさらづ 21 の概要説明》 それでは、本日初めて協議会に出席された方もいらっしゃいますので、議題 2 の第 4 次健康きさらづ 21 概要説明を事務局よりお願いします。
事務局	第 4 次健康きさらづ 21 の概要の説明をさせていただきます。 第 4 次健康きさらづ 21 の冊子をお手元にご用意ください。 令和 6 年 3 月に第 4 次健康きさらづ 21 を策定し、本市の健康増進に関連する事業がこの計画に基づき推進しております。 ●計画の背景と趣旨 まず、2 ページをご覧ください。計画の背景と趣旨です。 本市の健康きさらづ 21 は、国の方向性と整合性を合わせて策定しましたので、まず国の策定した第 3 次健康日本 21 を説明いたします。 ページの下にごございます国の第 3 次健康日本 21 の概念図をご覧ください。 概念図の土台となっている部分は、社会環境の質の向上に対する政策です。この部分が非常に大きいことが、まず特徴の一つとなっています。 さらに、土台の上に乗っているのが、個人の行動と健康状態の改善です。これは従来から行ってきた政策となります。 この 2 つを加えた健康づくりを進めることで、図の上に掲げております健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現するとしています。 土台部分の社会環境の質の向上につきましては、社会とのつながりを持つことができる環境整備や、健康に関心が薄い人にもサービスが行き渡る、自然に健康になれる環境づくりが求められています。 また、土台の上に乗る個人の行動と健康状態の改善にある生活機能の維持・向上につきましては、誰一人取り残さない健康づくりの観点から、生活習慣病だけではなく、生活習慣病にならなくても寝たきりや骨折の原因となる骨粗鬆症や、運動機能が低下するロコモティブシンドロームなど、日常生活に支障をきたすことがある疾患に着目した取り組みについても求められています。 これらにつきましては、前回の計画にはなかったもので、今回の計画の特徴的な部分になります。 その他の特徴として、今までのライフステージごとの取り組みに加え、ライフコースアプローチを意識した健康づくりが求められています。 図の一番下に記載があります。ライフコースアプローチとは、現在の健康状態は、これまでの生活習慣や社会環境などの影響を受けてきた結果にあるものであり、例えば妊婦さんに対し健康づくりを行うということは、お腹の中の子ども、つまり次の世代への健康づくりにも行っているということになります。 ライフコースアプローチとは、胎児期から老年期に至るまでの生涯を見据えた健康づくりのアプローチを言います。 本市の健康きさらづ 21 は、これらの国の動きを踏まえ、本市の課題、現状に合わせ作成しております。 ●第 4 次健康きさらづ 21 について それでは、第 4 次健康きさらづ 21 について説明いたします。 4 ページをご覧ください。計画期間につきましては、国や県の計画に合わせ、令和 6 年度から令和 17 年度としております。計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、中間の年である令和 11 年度を目安に見直しを行います。 続きまして、木更津市の現状と重点課題について説明いたします。 36 ページをご覧ください。 市民アンケートや第 3 次計画の評価、市のデータを基にして、重点的に取り組むべき 5 つの重点課題をまとめています。1、2 つきましては、本市が特に取り組むべき重点課題として強調させていただきました。 ○重点課題 1:肥満対策の推進 まず 1 つ目は、37 ページ、肥満対策の推進です。 本市の肥満の割合は、小中学生、成人期において増加傾向であり、県平均より高い結果となっております。

年代ごとの肥満者の割合としては、男性は中学生から 30 歳代の間に急激に肥満者が増加していること、50 歳代の半数近くが肥満に該当しています。女性については、30 歳代から緩やかに肥満者の増加が見られます。

38 ページ、肥満の原因については、様々な要因が保健活動を行っていると見えてきますが、本市は朝食欠食者が多いこと、歩行活動の少なさが県と比較して見られています。対策を行うターゲットとしては、一番下にありますとおり、学童期、思春期、成人期とし、食事、運動、検診のアプローチが必要となります。

肥満は心疾患の発症リスクが高いことから、小中学生で肥満が多いということは、次世代の若者の健康障害が危惧されます。それを踏まえ、子どもの頃から肥満対策の推進が重要と考えております。

○重点課題 2:がん検診受診率向上による早期発見・早期治療
2 つ目は 39 ページ、がん検診受診率向上による早期発見・早期治療です。がんは早期発見・早期治療のため、定期的に検診を受けることが重要ですが、本市の受診率は県内でも最も低い状況です。市民ががん検診の重要性を理解し、受診行動に結びつくよう、がんに関する知識の普及や、受診しやすい環境整備を検討し、受診率を向上させることが急務です。

○重点課題 3:次世代に向けた規則正しい生活リズム獲得の推進
3 つ目は 40 ページ、次世代に向けた規則正しい生活リズム獲得の推進です。特に、乳幼児期における早寝・早起きという規則正しい生活習慣の確立は、脳を発達させる土台づくりになり、さらに子どもの一生の健康に影響を与えと言われています。本市におきましても、乳幼児健診などで、早寝・早起き・朝ごはんの推奨を継続して取り組んできましたが、3 歳児健診においては、21 時まで寝ている者の割合は減少し、取り組みの成果が表れていませんでした。

また、朝食欠食、いわゆる朝食を取る習慣がないことは、肥満や生活習慣病の原因となりますが、小中学生、30 代においては、朝食欠食する者の割合が増加しており、悪化している現状があります。

この現状を踏まえ、望ましい生活習慣づくりの支援を強化していくことが重要となります。

○重点課題 4:心疾患・慢性腎臓病・脳血管疾患予防対策
4 つ目は 42 ページ、心疾患・慢性腎臓病・脳血管疾患予防対策です。心疾患は、本市における死因の第 2 位で、県と比較して高く、働き盛りの比較的若い年代でも突然死になることがあります。本市の 40 歳から 64 歳の死因の構成割合で、心疾患は 22.2%であり、県の 15.1%と比べ、はるかに高くなっています。若くして亡くなる方を減らすために、重点的に取り組む必要があります。

本市の腎不全による死亡も、県と比較して高い現状があります。慢性腎臓病は、進行すると腎不全になり、人工透析が必要になることがあり、市として慢性腎臓病を防ぐ取り組みが必要となります。

また、脳血管疾患は、県に比べて死因として多いわけではないのですが、本市の場合、要介護状態になった方のレセプトを分析すると、脳血管疾患は約 40%を占めていました。自立した生活に影響を及ぼすことから、健康寿命の延伸のためには対策が必要です。

○重点課題 5:成人期における歯科疾患予防の推進
次に 44 ページをご覧ください。5 つ目は、成人期における歯科疾患予防の推進です。国のデータによりますと、歯を失う原因の第 1 位は歯周病、第 2 位は虫歯です。幼児期・学童期において、虫歯は年々減少傾向で、歯科疾患の予防が進んでいるといえますが、成人期では、歯周病・虫歯ともに減少傾向が見られません。このことから、乳幼児期からの取り組みはもちろんのこと、成人期の中でも、より早い時期に、歯周病や虫歯の発症予防の取り組みが必要です。

○本市の目指すべき方向
これらを踏まえて、どう取り組んでいくのか、というのが 46 ページからになります。本市の目指すべきところは、国と同様に、健康寿命の延伸と健康格差の縮小です。右の 47 ページは、健康増進に取り組んでいくための体系図となります。図にあります基本目標、取り組みの分野に関しましては、国の計画を踏まえた形となります。国の計画にはありませんが、取り組みの分野の中の上から 2 番目にある「健康な体づくり」は、本市において、次世代に向けた規則正しい生活リズムの獲得が重要であることから、独自に盛り込みました。

先ほど説明しました社会環境の質の向上も入っております。最近の研究で、人と人のつながりが強い地域に住んでいる人ほど健康度も高い、というようなデータが示されており、健康づくりのためには、コミュニティづくりも合わせて推進していくことが重要とされています。

また、歩きたくなる街づくりは、歩く機会を増加させ、街中で顔見知り同士の偶然の出会い

	いが増えることにもつながるとされています。 また、日本人の健康無関心層は7割を占めていると言われています。無関心層は健康情報にほとんどアクセスしないので、行動変容を知る機会も失われているとされており、このような方たちにも届く健康づくりの取り組みが必要となります。 これらを踏まえ、本市においても、住民同士のつながりの強化を図るとともに、健康的に活動できる街づくりの推進、健康に関心の薄い層も含めた取り組みを行っていきます。 50ページからは、先ほどの体系図の分野ごとに、現状、課題と取り組みの方向性、市民の取り組み、具体的な取り組みを記しています。 具体的な取り組みにつきましては、計画が12年間ということもあり、大まかな記載にとどめております。取り組みや事業の概要は、別紙「第4次健康ささらづ21取り組み一覧シート」に記載してあります。 90ページは、第4次健康ささらづ21の健康目標となります。市が評価できるものについては、国の健康日本21の評価指標と整合性を合わせた指標としております。 98ページは、計画の推進体制です。この計画を推進するにあたり、大きく2つの組織があります。 ○木更津市健康づくり推進協議会： 保健・医療関係者や健康づくりの団体、住民組織団体の代表で組織 ○健康ささらづ21推進連絡会議：庁内関係各課等の職員で組織 この2つの組織が、市民の健康づくりに関して、情報・課題の共有・連携を行っていきます。 これからの健康づくりは保健分野だけではなく、地域全体で取り組む必要があります。健康無関心層も含め、誰もが自然に健康になれる社会環境の整備が求められています。皆様のご協力と、忌憚のないご意見をお願いいたします。説明は以上となります。
中村会長	ただいまの説明にご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。 確認なんですけど、これは健康診断を受けた方の割合ということですか。今気づいたのですけど、Ⅱ度以上高血圧の割合が8.4%というのは、何からの情報なのでしょう。多分、日本人そのものとして3割から4割が高血圧だと言われているような気がするのですが、しかも75歳以上で8.4%というのは、どういう意味なのでしょう。
事務局	こちらは市の健診を受けた方の割合になります。
中村会長	ありがとうございます。このくらいなのかっていう感想しかないんですが、ちょっと低いような気がします。
中村会長	《議題3 令和7年度の実施結果及び評価課題》 議題3 令和7年度の実施結果及び評価課題について、事務局から説明をお願いします。
事務局	「第4次健康ささらづ21の健康目標及び令和7年度結果一覧表」をご準備ください。 それでは、令和7年度の結果及び評価課題についてご説明させていただきます。 この表は、第4次健康ささらづ21における健康目標について、計画策定時と年度ごとの数値を比較し、達成状況をAからDで評価したものです。 まず1ページ、赤枠で囲まれた項目をご覧ください。 30歳代の適正体重を維持しているものの割合につきましては、昨年度と比較して増加しており、改善が見られました。 これは、栄養・食生活のNo.2 赤枠「肥満者の割合が減少した」ことに加え、No.3「女性の痩せの割合が減少した」ことも関連していると考えられます。ただし、これらの指標は、単年度での評価が難しいため、今後も継続的に動向を見てまいります。 次に、No.2 肥満者の割合の減少における青枠、学童期・思春期の状況をご覧ください。 本市の健康課題である肥満は、成人だけでなく、小中学生においても課題となっておりますが、経年的に見ると改善傾向が認められております。 No.5 青枠「小児生活習慣病予防健診・事後指導を実施している学校数」については、目標値でもあります全校で実施されております。一部の学校では、健康推進課の地区担当保健師と協同で行わせていただくこともありますが、学校の先生方による継続的な取り組みが、こうした成果につながっているものと考えております。 続いて、No.6 緑枠「小児生活習慣病予防健診におけるLDLコレステロール検査の割合」についてです。 LDLコレステロールは、いわゆる悪玉コレステロールと呼ばれるもので、血管への負担に関係する指標です。学童期、思春期ともに改善傾向が見られております。 合わせて4ページ「9.心疾患・慢性腎臓病・脳血管疾患」のNo.5 緑枠「脂質異常症の割

	合の減少」についても、各年代で改善傾向が見られております。 LDL コレステロールは食事に含まれる脂質の摂取量と関係することから、市民全体の食生活に何らかの変化が生じている可能性があります。 その上 No.4「Ⅱ度以上の高血圧の割合」についても改善が見られました。 本市の健康課題の一つに高血圧がありますが、高血圧の要因としては食塩の過剰摂取が挙げられます。30 代から高齢者まで幅広い年代で血圧の改善が見られることから、LDL コレステロールと同様に市民全体の食生活に変化が生じている可能性があります。 市では検診結果において有所見となった方への保健指導や、スーパーや飲食店での減塩食品の利用を促すポップの掲示、イベントでの減塩味噌汁の試飲、食品に含まれる油の量の掲示など取り組んでおり、今後も広く行き渡るように啓発を継続してまいります。 次に 2 ページ「2.健康な体づくり」の No.7「朝食を欠食しているものの割合の減少」の項目、紫の枠部分にあります学童期、思春期、成人期をご覧ください。 小学生では改善が見られる一方で、中学生では悪化しております。またその親世代にあたる 30 代においても悪化が見られました。 合わせて 4 ページ「11.社会環境の質の向上」の No.1 紫の枠部分「1 日の中で家族と一緒に食事をする機会のあるものの割合」については、乳幼児期から学童期、思春期にかけて検証しております。 こうした状況から、家族で食事を取る機会の減少が、朝食欠食の増加につながっている可能性も考えられます。 次に 2 ページ「3.身体活動・運動」に関する項目です。 中段の赤枠 No.2「30 代の健康のために歩くようにしたり階段を使うようにしているものの割合」、また No.3「40 歳から 74 歳の 1 日 30 分以上の汗をかく運動を週 2 日以上、1 年間実施しているものの割合」をご覧ください。 こちらについては、いずれも増加傾向にあります。今後も身体活動の必要性を周知・啓発するとともに、継続して推移を見てまいります。 最後に 3 ページ、中ほどピンク枠「8.がん」のがん検診受診率の向上についてです。 がん検診は本計画における重点課題の一つです。受診しやすい環境づくりを進めるため、大腸がん検診と肺がん検診を同時に受けられるコラボ検診の実施や、予約が集中する検診日程の増設などの工夫を行っております。 また今年度は試験的に夜間検診を実施し、日中の受診が難しい方にも受診していただけるよう取り組んでまいります。 しかしながら受診率は依然として県内他市町村と比較して低い状況にあるため、今後もさらなる受診率向上に向けた取り組みが必要と考えております。 以上で健康目標に係る取り組みの評価及び課題についての報告を終わります。
中村会長	ただいまの説明にご質問・ご意見をお願いします。 —質疑・応答なし—
中村会長	《 議題 4 令和 8 年度の取り組み》 議題 4 令和 8 年度の取り組みについて事務局から説明をお願いします。
事務局	令和 8 年 7 月 13 日に計画の進捗管理・評価・検討を行う健康きさづ 21 推進連絡会議を開催し、関係各課の令和 7 年度の取り組み結果を踏まえた令和 8 年度の取り組みの方向性を共有・確認しましたので、ご報告いたします。 第 4 次健康きさづ 21 取り組み一覧シート、第 4 次健康きさづ 21 冊子。この 2 つをお手元にご用意ください。 冊子 47 ページには計画の体系図が示されております。 この体系図のうち黒い四角の部分がございます。こちらの取り組みの分野というところがあるんですけども、こちらは取り組み一覧シート上段、一番左側の施策の分野というところに該当いたします。 また冊子の体系図、先ほどと同じ黒い四角部分に具体的な取り組みとありますが、こちらは取り組み一覧シートの左から 5 列目、事業取り組み内容というところに該当します。 シートの右から 2 列目には、各取り組みに対して令和 7 年度どのように取り組んだか、実績を記載しております。 このようにこの取り組み一覧シートは、計画の実効性を高めることを目的に、計画の体系に合わせ一覧にし、担当・関係課がどのように取り組んでいくのか、その取り組みに対してどのような目標を立てているのかを記しているものとなります。 この取り組み一覧は中間年となる令和 11 年度を目途に内容を見直し予定です。 この取り組み一覧シートを使用し、令和 7 年度の取り組みの結果を踏まえた令和 8 年度の取り組みをご説明させていただきます。

こちら取り組み一覧シートの1ページ目、取り組みに「適正体重維持のための知識の啓発を図ります」という部分があります。

こちらが一番上段に担当・関係課の部分で、健康推進課の取り組みが右側に列記されておりますが、その中の①「各年代に応じた適正体重維持に関する啓発資料を作成し、健康審査・健康相談・健康教育等で説明するとともに、SNS 等により情報発信する」としてあります。

本計画の推進にあたり関係課から「資料があれば推進しやすい」との意見が多数寄せられたため、健康きさらづ 21 推進連絡会議を通じて、啓発資料を作成することとし、適正体重・身体活動・睡眠・飲酒・骨粗鬆症予防・歯科の6つの分野に関する啓発資料の作成に取り組みました。

これらの資料は学校の保健指導や地域交流センターでの事業、高齢者向けの事業、各種相談・SNS による情報発信など、様々な場面で活用することを目的としています。

この取り組みについて一覧シートでは、事業取り組み内容の欄に、「※資料は健康きさらづ 21 推進連絡会議を通じて作成する」と記載しており、資料は推進連絡会議の委員の助言から作成いたしました。

なお資料は大人向けと小中学生向けのものをそれぞれ完成させ、関係各課の事業において、これらの啓発資料を市民への健康づくりの支援に積極的に活用していきたいと考えております。

続きまして今年度の新たな取り組みについてお話いたします。

先ほど議題3で説明しました第4次健康きさらづ 21 健康目標及び令和7年度の結果一覧表にて、中学生と30歳代の朝食欠食率が悪化していることをご報告しました。

本計画において次世代に向けた規則正しい生活リズム獲得の推進を重点課題として位置づけています。朝食欠食は肥満につながる要因の一つであるだけでなく、心身が大きく成長する思春期に必要な栄養素の不足につながります。

また将来健康な体を作る上でも重要であり、将来的に妊娠・出産を希望する場合には、次世代の健やかな成長にも関わるものです。

そのため思春期の段階から朝食を取ることの重要性を伝えていくことが必要であると考えています。

また中学生の保護者世代にあたる30歳代でも朝食欠食率が高い状況であることから、家庭における食習慣が子どもの生活習慣に大きく影響している可能性が考えられます。

子どもだけでなく保護者世代や高齢者世代を含め幅広い世代が朝食摂取の必要性を理解し、行動につなげていくことが重要であると考えています。

そこで今年度は、健康きさらづ 21 推進連絡会議にて、新たに朝食欠食をテーマとした啓発資料作成を提案し、了承を得ました。

資料は、朝食を取ることのメリットや健康への影響、忙しい朝でも取り入れやすい簡単な朝食メニューの紹介などを盛り込みたいと考えております。

これから自身で食事を選択していく思春期の子どもたちはもちろん、保護者世代や高齢者世代にも活用できる内容とし、学校や地域活動・健康教育・相談事業など様々な場面で活用できる媒体としたいと考えております。

前の計画である第3次の計画までは個人の行動変容を促す健康施策を進めてまいりました。生活習慣病の発症予防・重症化予防に対し、健康意識の高い層への支援により生活習慣の改善が見られるなどの成果が得られています。

一方で健康に対する関心や行動の意欲が低い健康無関心層への対応は、これまでの枠組みだけでは十分に届かず課題となっています。

こうした層に対しては情報を届けるだけではなく、自ら選ばなくても自然に健康になれるように、環境づくりや気づきのきっかけを持つ取り組みが求められています。

健康推進課では市民が自身の体の状態に関心を持って、生活習慣を見直すきっかけづくりを目的として、体組成測定のほか、骨の健康度や推定野菜摂取量などを健康測定機器で測定し、その場で結果の説明と生活改善のアドバイスを行う健康測定会を実施しています。開催場所は市役所や地域交流センターのほか、企業・団体への出張測定会も行っています。

特に企業・団体への出張測定会は、令和7年度から新たに開始した取り組みであり、働き盛り世代の方々が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう支援しております。

また幅広い世代の方に気軽に参加いただけるよう、イオンモール木更津において健康フェスを開催しており、健康測定会に加え減塩味噌汁の試飲なども実施しています。

令和8年度は5月に第1回を開催し、次回は来月9月17日に予定しております。

さらに10月10日にはベイシア木更津金田店においても、推定野菜摂取量の測定を実施する予定です。

市民の生活の場に出向くことで、普段市の事業に参加されない方にも、健康づくりの支援が届けられるよう努めてまいります。

	また歯科保健においては引き続き、虫歯予防に効果のあるフッ化物で週に1回学校でブクブクうがいをする、フッ化物洗口事業を推進してまいります。こちらは希望すれば誰でも参加できる取り組みです。令和8年度は令和7年度より実施校を増やし、市内全18の小学校と5校の中学校において実施する予定です。実施校を増やすことで家庭環境や経済状況に左右されず、全ての子どもたちが等しく虫歯予防に取り組むことができる環境づくりを行ってまいります。 本日お集まりの委員の皆様には、市の取り組みへのご意見や、また健康無関心層への働きかけのアイデアなど、忌憚のないご提案をいただければと思っております。 説明は以上となります。
中村会長	議題4に関する質疑応答 ただいまのご説明に質問、ご意見ございますでしょうか。 特になければこれまでの説明を踏まえての感想ですとか、日頃感じている健康の問題などご意見をお願いいたします。 先ほどの質問で、Ⅱ度以上高血圧の基準を間違えていました。血圧160以上の人は確かに10人に1人以下ぐらいという感じがあります。申し訳なかったです。 他に、ただ今のご説明に質問、ご意見いかがでしょうか。
鈴木副会長	細かく各課と連携してやっていると思いました。これが、また来年に素晴らしい成果が出て、青いの(悪化)が少なくなればいいと思います。
柳井委員	この取り組みシートを拝見させていただいて、年齢層も幅広いですね。生まれた時から亡くなるまでというところの範囲で、さらにいろんな方からも話にあったように、いろんな方と連携した中で、本当にこんなに取り組んでいて大変だなという風に率直に思いました。これからもよろしくお願いします。 自分の立場から言いますと、我々の職能で、健康診断の結果説明会の時にお薬相談等をやらせていただいているかと思しますので、そういった時に我々ができる範囲で、お薬に関する質問から健康相談に至るまで、できる限りのことをさせていただきたいと思っていますので、何か要望等ありましたら言っていただければと思います。 あと1点だけ質問なんですけども、多分色々な結果が出ているかと思うのですが、地域差というのが多少あるのかなという風に思います。木更津も色々地区があると思いますが、その辺で取り組みの仕方というのは変わってくるものなのではないでしょうか。 例えば、塩分の摂取が地域によって多少差があったりとか、一方の方は少し塩分の取り方が多いので高い方が多いとかそういった地域差に対して、多少指導の仕方が変わってくるのかなという風に思っていますが。
事務局	やはり地域差はございます。富来田地区と金田地区では住んでいる方の層も違いまして、健康課題も差があります。 各地区に地区担当保健師というのがおりまして、その地区のデータをまとめて地区分析をしておりまして、それに基づいて保健活動の方を実施しております。 例えば高血圧の方が多い地区であれば、公民館などから健康教育などの依頼を受けたときは、高血圧に特化したような題材を提案させていただいて、お話しさせていただいたりなど、そういうような形で各地区に応じた取り組みを行っております。
橋詰委員	50ページの現状で、「学童期以降の年代において肥満が増えている」、ところがその下に「小学校5、6年生は中学生が痩せている人の割合が増加している」と書いてあります。現状、これどちらが本当なんですかね。
事務局	ご説明させていただきます。両方事実でございます。 何かと言いますと、適正体重を維持する方を本市は目指したいと思っております。痩せている方が多いのは健康被害を招きますし、逆に肥満の方が多い状態も健康被害になると思っております。 なので、適正体重を保つということがすごく大事になってくると思っております、両方の健康課題が小中学生にあると感じております。
中村会長	確かにどちらが本当なのかというのは、分かりづらいですね。小学校で学校健診をやっていて、その学年で太っている、人数が少なくて太っている人が多いというのがあって、その学年によって変わることが多い感じはあります。だから多分、計画を作っている最中に(そうで)あったのかもしれないのですが、ちょっと確かにこれは分かりづらいような気がします。ただ、(この計画は)令和6年に作っているもので、修正も難しいですね。

橋詰委員	例えば数字で表してくれば分かるので、これ文章で表すと、かなりいい加減。
中村会長	ただ、ここを直すのも無理なわけですよ。確かにこのページ上では、分かりづらいかもしれませんが。文章にしてみましょうとあまりよろしくないんじゃないかなと思うんですが。
事務局	分かりづらくて、申し訳ございません。17 ページをご覧いただければと思うのですが、50 ページを書くにあたって、元になっているものが 17 ページのデータになります。こちらで学童期、思春期のところですが、痩せの減少というところで小学校 5、6 年生の値、あとは肥満の値というのを基にして分析した結果を、こちらの 50 ページに掲載したような書き方をさせていただきました。少し分かりづらい表記で申し訳ございません。
中村会長	標準体重の方が少ないということでもいいですか。
事務局	おっしゃるとおりです。
中村会長	そうすると、次回作る時は書き方を考慮した方がよろしいんじゃないかなと思います。
事務局	ありがとうございます。次回そのようにさせていただきたいと思います。
佐野委員	資料 1 の 3 ページの喫煙の項目を見ているんですけども、(6)喫煙の No4 の成人の「喫煙者の割合の減少」の項目で、年々ちょっとずつ増えているんですけども、やはり 30 代以降のデータを見ると増えているということなんですけれども、やはり習慣化してしまう前にアプローチしなければならぬというのを、やはり保健所としても考えているところなんですけれども、この資料 2 のですね、7 ページ「受動喫煙に関する正しい知識の普及」の、プラン該当ページ 69 の項目、健康推進課の取り組みが「妊娠届出時、肺がん検診時で、啓発物の配布やホームページ、SNS にて啓発・情報発信を行う」と掲げられておりまして、そういう健康無関心層へのアプローチを、保健所も難しいなというか、そもそも保健に関心がないので、どうやって届けるかというのが難しいなというふうに思っているところで、ちょっとこういう協議会の場でですね、どうしたらいいのかなというのを、ご意見、他の委員の方のご意見もいただきたいなと思いました。
中村会長	皆さんご意見、事務局も含めていかがでしょうか。何か事務局の方でご意見ありますか。
事務局	健康推進課では母子手帳発行をしており、委員がおっしゃるように、やはり無関心層の方を、関心があるように引き上げるというのがなかなか難しいのですが、この妊娠届出時、母子手帳発行時というのは、関心のなかった方が、胎児のためですとか、家族のためであれば、生活を変えてみようかというきっかけの一つになると思っております。ここで喫煙している方、もしくはパートナーが喫煙している方については、徹底的に指導をしております。初回の面談時に、かなりの時間をかけて、禁煙することに対するメリットを伝え、その後の継続支援をしております。定期的はこちらの方からアプローチをかけて、禁煙の支援をしております。 あとは、出生後に喫煙をしてしまう方もいらっしゃいますので、そのような場合は、乳幼児健診などもありますので、そこでも喫煙している場合は、また指導を入れていくような形をとっております。
中村会長	ありがとうございます。それでは、その他、事務局からありますか。
事務局	皆様のお手元にお配りしております、令和 8 年 1 月 19 日付で、書面にてご意見をいただきました、木更津市新型インフルエンザ等対策行動計画につきまして、令和 8 年 7 月 1 日に改定いたしましたので、ご報告申し上げます。改定後の計画は、本日資料としてお配りしております。委員の皆様には、改定にあたりまして、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。以上です。
中村会長	それでは、本日の議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。これで議長の任を解かせていただき、事務局にお返しさせていただきます。本日はありがとうございました。
事務局	最後に事務局からご説明させていただきます。 今年度の協議会開催について、健康づくり推進協議会は、年 1 回の予定であります。協議会内で検討が必要な事項が生じた場合には、もう一度開催させていただく場合もあ

	ります。その際にはご連絡させていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和 8 年度木更津市健康づくり推進協議会を閉会いたします。 長時間にわたるご審議ありがとうございました。
--	---